

本検討会における検討事項について (修正分)

厚生労働省 医薬食品局 安全対策課
独) 医薬品医療機器総合機構 安全第一部

医療情報の利活用要綱・倫理上の取扱いの適用

修正点：
センター利用
の有無を基準

修正点：
適用義務または内規整備・内規報告義務

